

国の「高等教育の修学支援新制度」 家計急変チェックリスト 【2023年度】

学部	学科	年	組	学籍番号	
フリガナ					
現在右記に該当しますか？	<input type="checkbox"/> 原級中 <input type="checkbox"/> 休学中 <input type="checkbox"/> 留学中 <input type="checkbox"/> 停学中 <input type="checkbox"/> 該当なし			氏名	

★家計急変の申請は、急変の事由が発生したときから3か月以内に申し込む必要があります。

なお家計急変の事由が進学の前々年1月以降、進学の前月まで（4月入学の場合:2021年1月～2023年3月）に発生していた場合は、進学後3か月以内に申し込む必要があります。

国の「高等教育の修学支援新制度」（以下、「新制度」）」に家計急変を理由として申請する場合、本チェックリストにて申請資格を確認し、必要書類を提出してください。
 なお、本制度への申請状況が、学内奨学金の選考において考慮されることがあります。

【1】申請にあたっての確認事項

(ア) 下記のいずれかに当てはまりますか？ <ul style="list-style-type: none"> ・すでに国の「新制度」に採用されている ・現在、国の「新制度」に申請中である ・過去、国の「新制度」に申請したことがある。 	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
(イ) 『給付奨学金案内』に記載されている受給資格のうち、以下のいずれかにあてはまりますか？ <ul style="list-style-type: none"> ・過去に原級歴があり、既に標準修業年限（4年または6年）で卒業できないことが確定している（休学（学業不振等を理由とするもの以外）による原級は除く） ・あなたと生計維持者の保有資産の合計が、基準額以上である ・入学時期が、高校を卒業してから3年を超えていた ・国籍（在留資格）が対象外である 	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

※「はい」にチェックがついた場合、「新制度」には申請できません。

【2】家計が急変した時期の確認

家計が急変した時期	年 月 日
-----------	-------

【3】家計急変の事由の確認

A～Eのいずれか該当する項目にチェックし、必要書類を提出してください（コピー可）。

事由	必要書類	チェック
A：生計維持者の一方（又は両方）が死亡	下記のいずれか ・戸籍謄本（抄本） ・住民票（死亡日記載）	<input type="checkbox"/>
B：生計維持者の一方（又は両方）が事故又は病気により、半年以上、就労が困難	・医師による診断書（※1） 及び ・病気休職中であることの証明書（※2）	<input type="checkbox"/>
C：生計維持者の一方（又は両方）が失職（非自発的失業（※3）の場合に限る）	・雇用保険受給資格者証（第1面・第3面・第4面）（※4）	<input type="checkbox"/>
D：生計維持者が震災、火災、風水害等に被災した場合であって、次のいずれかに該当 ①上記A～Cのいずれかに該当 ②被災により、生計維持者の一方（又は両方）が生死不明、行方不明、就労困難など世帯収入を大きく減少させる事由が発生	・罹災証明書	<input type="checkbox"/>
E：本人が父母等による暴力等から避難するために、「児童福祉法」又は「売春防止法」の定める施設等へ入所することとなった（※5）	・公的機関による保護証明書（「証明書様式」）（※6）	<input type="checkbox"/>
新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変（表A～Cのいずれにも該当しない場合には、例外的に表「D：生計維持者が震災、火災、風水害等に被災した場合」に類するものとして取り扱う）	・新型コロナウイルス感染症に係る影響による収入減少があった者等を支援対象として、国及び地方公共団体が実施する公的支援の受給証明書 ・これに類する公的証明書（※7）	<input type="checkbox"/>

- ※1 医師による診断書には「就労困難な状況が開始した日」及び「就労困難」であること、その期間が「半年以上」であることの記載が必要です。
- ※2 ①当該休暇（休職）の期間、及び②当該期間中の給与等支給状況について記載した勤務先発行の証明書が必要。
（様式自由で①②記載のもの、又は所定の様式「休職証明書（家計急変採用提出用）」の提出が必要です。）
- ※3 「非自発的失業」については、日本学生支援機構作成の冊子『給付奨学金案内-家計急変-』P.7で確認をしてください。
- ※4 傷病手当金受給中など、雇用保険受給資格者証の発行がなく提出できない場合は、雇用保険被保険者離職票（離職年月日と離職理由コードが記載されたもの）と所定の様式「雇用保険受給資格者証を提出できない理由を記載した事情書」を提出してください。
- ※5 ① 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の3第1項に規定する児童自立生活援助又は同法第31条の規定による措置延長を受けることとなった者
② 売春防止法（昭和31年法律第118号）第34条第3項第3号の規定による一時保護を受けることとなった者又は同法第36条に規定する婦人保護施設に入所することとなった者
③ その他、上記①又は②に準じる者として、公的機関による保護を受けることとなった者（避難先は公的施設以外の民間シェルター等も含む）
※父母がもう片方の父母から暴力等を受け、これから退避するために同伴されて上記の施設等において保護又は一時保護を受けることとなった者や、本人が自身の配偶者から暴力等を受けた場合にもこの事由の対象となります。
- ※6 下記URLより証明書様式を入手してください。
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/rinji/kakei_kyuhen/moushikomi.html
- ※7 支援対象になり得る具体的な公的支援の例は、以下のWEBサイトから閲覧できます。
日本学生支援機構 https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/kakei_kyuhen/coronavirus.html

学籍番号	
氏名	

【4】「進学資金シミュレーター」の「給付奨学金シミュレーション（保護者の方向け）」での判定結果の確認

家計急変後の年間見込収入に基づき、日本学生支援機構のシミュレーターを用いて算出した結果の画面を印刷し、提出してください。

★「家計急変」事由の場合の入力方法
このシミュレーションにあたって、家計急変の事由が生じた生計維持者の「給与収入」の欄は、収入が減少した月（1か月分）の給与収入を12倍したものを入力し、「給与・年金以外の所得」の欄は、収入が減少した月（1か月分）の給与・年金以外の所得（収入から経費を控除した額）を12倍したものを入力するものとします。また、社会保険料等は「収入等から算出する」を選択するものとします。

(判定結果) (○を記入↓)

満額	
満額の2/3	
満額の1/3	
対象外	

※判定結果はあくまで目安です。「対象外」の判定の場合でも、基準額を大幅を超えていない場合は申請を勧めます。

【5】提出書類一覧

提出書類の詳細は『慶應義塾大学奨学金案内』『給付奨学金案内（家計急変採用）』で確認してください。

提出書類	本人チェック	大学チェック
国の「高等教育の修学支援新制度」 家計急変チェックリスト（本紙）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
成績関係書類	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
大学等における修学支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
大学での修学目的・意欲等に係る学修計画書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
スカラネット入力下書き用紙（原本） ※「給付奨学金案内（家計急変採用）」に挟み込まれているもの	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
スカラネット入力下書き用紙（コピー）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
「給付奨学金確認書」（原本） ※「給付奨学金案内（家計急変採用）」に挟み込まれているもの	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
「給付奨学金申請書（家計急変事由該当者用）」（原本） ※「給付奨学金案内（家計急変採用）」に挟み込まれているもの	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
【3】で該当する家計急変事由に基づく証明書類（コピー可）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
家計急変に該当する生計維持者の全ての収入に関する証明書（最大12か月分） ※死亡事由を除く。詳細は「給付奨学金案内（家計急変採用）」P.20～22で確認すること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
【4】の進学資金シミュレーターの結果画面のコピー	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
振込口座のコピー	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
【該当者のみ】 海外居住者のための収入等申告書および提出に必要な証明書類（コピー可）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
【該当者のみ】 在留資格及び在留期間が明記されている証明書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
【該当者のみ】 施設等在籍証明書（施設長発行）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
【該当者のみ】 児童（里親）委託証明書（児童相談所発行）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
【該当者のみ】 措置解除決定通知書（児童相談所発行）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>